

学術リポジトリと著作権

静岡大学学術リポジトリでは大学の教育・研究の成果を電子化して保存し、学内外へ向けて発信します。コンテンツは国内外の学術雑誌や学内刊行紀要などに掲載された論文、学位論文、授業教材などさまざまです。それらひとつひとつの著作物について、著作権の調整や、著作権がクリアされているかなどの確認作業を行います。リポジトリで公開ができる場合も許諾条件を調査したうえで登録します。

- 著作権を著者自身で保有している場合は、著者の許諾のみで登録できます。
- 共著者がいる場合には全員の同意を得てくださるようお願いします。
- 学術雑誌への投稿論文で著作権を学会や出版社へ譲渡している場合は、著作権者の許諾があればリポジトリで公開できます。

なおリポジトリに登録をしても、著作権の所在は変わりません。著者にある場合は著者、出版社にある場合は出版社のままです。

著作物を電子化して公開するためには、著作権者に利用許諾を得る必要があります

- * リポジトリ登録時には、サーバ上に電子ファイルが複製されます（複製権に抵触）
- * リポジトリに登録された電子ファイルは、ネットワークを通じて不特定多数に送信可能な状態となります（公衆送信権に抵触）



著作権はどこにあるかな？



共著者はいるかな？

著作権は譲渡可能な権利です。著作者が著作権者（著作権を有している者）とは限りません。また複数の権利者がいることもあります。

※コンテンツを公開するために著作権利用の許諾をいただきますが、著者または出版社の著作権は登録後も移動しません。

出版社・学協会のポリシー

著作権が出版社にある場合も、許諾があれば公開できます。海外の出版社の多くはセルフ・アーカイブ（研究者による自己保管）を認めています。国内でも学会を中心に許諾条件をデータベース化する事業が進んでいます。

国内学協会の著作権ポリシーは「SCPJ学協会著作権ポリシーデータベース」、海外出版社・学会の著作権ポリシーは「Sherpa/Romeo」で確認できます。検索をすると、海外の出版社の多くが学術雑誌掲載論文のリポジトリでの公開を許諾していることが分かります。例えば、Elsevier, Wiley, Springer, Nature などの大手出版社です。また、許諾の条件をPublished Version(出版者版)を認める、Accepted Version(著者最終稿)を認める、などアイコンで区別しています。

さらに、出版元ホームページで利用許諾について調査します。必要があれば図書館にて出版元へ問い合わせを行います。

- SCPJ学協会著作権ポリシーデータベース: <http://id.nii.ac.jp/1458/00000186/>
- Sherpa/Romeo: <https://v2.sherpa.ac.uk/romeo/>